

本計画のポイント

この計画は、地球温暖化対策計画に即して、小松島市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減を進めるためのものです。

本計画では、計画期間や目標年度における削減目標、目標を達成するために実施する措置の内容等を定めています。

1. 本計画の背景

- ・地球温暖化の進行による深刻な影響が懸念されていること
- ・2016年に発効したパリ協定による気温上昇幅に関する世界的な取決め
- ・国内では地球温暖化対策計画の策定、2050年カーボンニュートラル宣言

2. 基本的事項

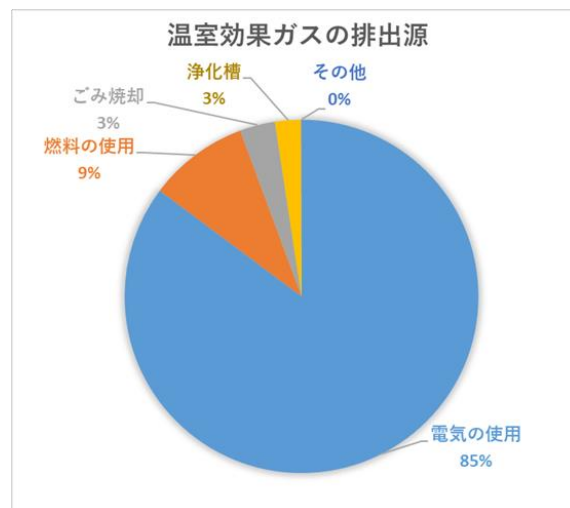
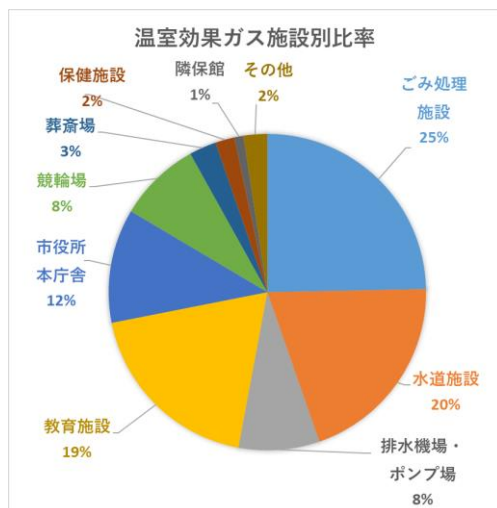
- ・本計画の位置付け：地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づいて策定
- ・対象の範囲：小松島市が自ら実施する全ての事務・事業
- ・対象の温室効果ガス：CO₂、CH₄、N₂O、HFCの4種類
- ・計画期間：2024年度～2030年度、基準年度は2013年度

3. 温室効果ガスの排出状況

- ・基準年度(2013年度)の8,687t-CO₂に対し、2022年度は6,086t-CO₂となった。



- ・2022年度は、ごみ処理施設、水道施設、教育施設で全体の2分の1以上を占める。
- ・排出源では電気と燃料の使用によるエネルギー利用によって温室効果ガス全体の94%と大部分を占める。



4. 温室効果ガスの排出削減目標

- ・基準年度(2013年度)比で目標年度(2030年度)に50%の削減を目標とする。

5. 目標達成に向けた取組

- ・基本方針：省エネルギー対策と非化石エネルギーへの転換を進める。
- ・具体的な取組のテーマと例
 - ①エネルギー使用の削減
不要時の消灯や、空調の適正な温度設定、公用車の適正利用などの取組
 - ②エネルギー効率の改善
LED器具の採用や電動車の導入検討等によるエネルギー効率の改善
 - ③非化石エネルギーへの転換
太陽光発電設備等の導入や電力調達先の検討
 - ④その他の取組
新築事業におけるZEB化の検討、再商品化事業者と連携した廃プラスチックの再資源化など

6. 進捗管理体制と進捗状況の公表

- ・推進体制：「小松島市地球温暖化対策推進委員会」を意思決定機関とする推進体制とし、地球温暖化対策所管課に事務局を置く。また、各課及び各施設に推進担当者を配置。

年間のスケジュール

月	委員会	事務局	各課
通年		エネルギー使用量、活動量確認	エネルギー使用量、活動量をシステムに入力(1回/月)
4月		各課推進担当者の選出依頼、チェックシート様式の配布	推進担当者の選出
5月			
6月			チェックシートに入力・提出
7月		法的報告(省エネ法、温対法)	
8月			
9月		各課ヒアリング	チェックシートに入力・提出 各課における来年度取組予定の報告
10月	全体会議の開催	全体会議の運営	
11月		前年度進捗状況の公表	
12月			チェックシートに入力・提出
1月			
2月			
3月			チェックシートに入力・提出

- ・点検・評価・見直し体制：PDCAによる推進を実行

